

## 市民の健康と就労を支援する

～「健康で、安全・安心を実感できるまち」に向けて～

### 【後期計画期間における取組の方向性】

- 「市民の健康寿命の延伸」
- 「地域と支える高齢者支援」
- 「切れ目のない自立支援」

### 市民の健康寿命の延伸

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37年(2025年)、また、その後も進行していく超高齢社会を見据えたとき、すべての市民が生涯を通し健康に生活することが大切です。そのためには、若いころからの健診の受診や生活習慣の改善をはじめ、また、高齢期における運動習慣など、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことが重要です。

本市では、健康寿命の延伸のため、子どものころから望ましい生活習慣を選択できる力の習得、予防可能な病気を発症・重症化させない、介護を要する状態にさせない・軽度を重度化させないということを目指し、ヘルスアップ尼崎戦略を展開

### 地域と支える高齢者支援

少子化・高齢化の進行や地域社会のつながりが希薄になる中で、社会的孤立を防ぎ、誰もがその人らしく安心して暮らせる地域福祉社会を実現するためには、市民一人ひとりの「お互いに支えあう」という意識を醸成するとともに、支援が必要な人をみんなで支えるしくみづくりが必要です。そういった地域活動の担い手育成の場づくりなどへの支援を行うとともに、地域や専門機関としっかりと連携し、情報共有を図りながら地域の福祉課題解決に取り組めます。

特に、高齢者に対する支援については、高齢者自身の健康づくりや介護予防への取組が必要であるとともに、介護の担い手の確保が課題

し、施策を連携してライフステージに応じた生活習慣病予防に取り組んでいます。特に、超高齢社会の中では、介護予防の推進や認知症対策は喫緊の課題であり、重点的に取り組みます。また、従業員の健康管理や健康づくりの取組は生産性や従業員の創造性の向上にもつながることから、市内企業における健康経営の取組を進めます。

また、たばこは健康に悪影響を及ぼし、さまざまな疾患の発症と関連していることから、喫煙や受動喫煙による健康影響の予防や路上喫煙の防止に取り組めます。加えて、吸い殻のポイ捨てなどの対策を進めることで、健康で安全・安心・快適に生活できるまちをめざします。

となっています。そのため、訪問介護員等の介護の専門職については、要介護者などの重度者に重点化を図るとともに、新たな担い手の拡大に向けては、要支援者等の比較的軽度な状態にある高齢者の家事支援や地域の訪問型支えあい活動の一員となって従事する「生活支援サポーター」の養成に取り組めます。

また、地域における医療機関・介護サービス事業者等の連携・協力を推進し、高齢者が住み慣れた場で、自分らしい生活を続けられるよう、地域とともに高齢者を支えるまちをめざします。